

第2編 保 健 衛 生

凡 例

1. 各事業名横の（ ）書きは、事業開始年月、負担割合、2年度予算額を記載

第1章 保健予防

1 母子保健

(1) 妊産婦健康相談 (昭和24年度、市単独)

《目的》

母子健康手帳交付時に妊婦を把握し、妊婦から乳幼児まで一貫した母子保健対策を実施するための出発点として健康相談及び歯科健診を行い、妊産婦の健康教育・母子健康手帳の活用法など、母子保健の向上のための施策を行う。

《概要》

妊娠の届出、母子健康手帳交付時に健康相談等を行う。

妊娠届出数

(単位：件)

年 度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	
届 出 数	5,719	5,504	5,477	5,077	4,841	
妊 娠 週 数	満11週以内	5,067	4,972	5,006	4,634	4,401
	満12～19週	571	460	405	373	394
	満20～27週	39	45	32	42	27
	満28週以上	42	27	34	28	19
	不 詳	0	0	0	0	0
産 後	4	6	2	6	8	

※ 妊娠届出数には、母子健康手帳の産後交付の数は含まない。

妊産婦健康相談状況

(単位：人)

年 度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	
実 人 員	5,981	5,753	5,718	5,325	5,100	
個別 指導	生 活	965	982	985	781	745
	栄 養	535	508	499	429	371
	喫 煙	109	138	92	37	36
	そ の 他	392	442	414	621	404

※平成22年6月から中央保健センターで薬剤師による喫煙防止相談を実施

(2) 妊婦健康診査 (昭和45年度、市単独)

《目的》

妊娠中の定期健診の費用を援助し受診を徹底させることで、安全な分娩と健康な子どもの出生を図る。

《概要》

妊婦健康診査を医療機関に委託して行う。

平成8年9月から、出産予定日の年齢が満35歳以上の妊婦に対して、超音波検査を1回実施

平成20年度、公費負担回数を3回から5回へ、超音波検査の年齢制限をなくし、毎回実施

平成21年度、公費負担回数を5回から14回へ、県外里帰り中の健診に対する償還払いを開始

妊婦健康診査受診状況

(単位：件)

年 度		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
妊娠届出数		5,719	5,504	5,477	5,077	4,841
受診件数		66,315	66,068	64,293	62,531	57,980
受診期 内訳	1回目	5,655	5,463	5,434	5,063	4,819
	2回目	5,461	5,273	5,260	4,946	4,668
	3回目	5,249	5,205	5,121	4,936	4,625
	4回目	5,286	5,247	5,148	4,988	4,654
	5回目	5,057	5,078	4,981	4,832	4,567
	6回目	5,364	5,351	5,158	5,060	4,652
	7回目	5,043	5,109	4,949	4,803	4,455
	8回目	5,258	5,331	5,103	4,993	4,601
	9回目	4,909	4,910	4,722	4,662	4,220
	10回目	4,926	4,960	4,743	4,660	4,335
	11回目	4,719	4,742	4,522	4,514	4,136
	12回目	4,250	4,266	4,136	4,073	3,771
	13回目	3,222	3,231	3,126	3,129	2,827
	14回目	1,916	1,902	1,890	1,872	1,650

県外里帰り中の健診に対する償還払い

(単位：件)

年 度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
受診件数	1,754	1,614	1,641	1,628	1,330

(3) 産婦健康診査 (平成30年度、国1/2、56,384千円)

《目 的》

産後うつ予防や新生児への虐待予防等を図る観点から、出産後間もない時期の産婦に対する健康診査の費用を助成することで、産後初期段階における母子に対する支援を強化し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を整備する。

《概 要》

産後2週間、産後1か月健康診査を医療機関に委託して行う。

平成30年10月から実施

産婦健康診査受診状況 (単位：件)

年 度	30年度	元年度
2週間健診	1,592	3,759
1か月健診	1,931	4,453

県外里帰り中の健診に対する償還払い (単位：件)

年 度	30年度	元年度
2週間健診	72	110
1か月健診	73	221

(4) 乳幼児健康診査（昭和 36 年度、市単独、142,306 千円）

《目 的》

心身の発達・育児の上で最も大切な乳幼児期に異常を早期に発見し、適切な措置を講ずるため健康診査や栄養・歯科・育児指導により、子どもの健やかな成長を支援する。

《概 要》

- ① 乳児健康診査
 - ア 3 か月児健康診査（医療機関に委託、昭和 53 年度事業開始）
 - イ 7 か月児健康診査（医療機関に委託、平成 4 年度事業開始）
- ② 1 歳児健康診査（医療機関に委託、平成 4 年度事業開始）
- ③ 乳幼児健診（予約制）（所内で実施、昭和 52 年度事業開始）
- ④ 1 歳 6 か月児健康診査（所内で実施、昭和 53 年度事業開始）
- ⑤ 3 歳児健康診査（所内で実施、昭和 36 年度事業開始）
- ⑥ 新生児聴覚検査（医療機関に委託、初回検査、確認検査をあわせて上限 3,000 円助成、償還払いあり、平成 29 年度事業開始）
- ⑦ 3 歳児健康診査での視力検査（ドットカード）導入（令和元年度事業開始）
- ⑧ 新生児聴覚検査の助成拡充（医療機関に委託、初回検査、確認検査毎に上限 3,000 円助成、償還払いあり、令和 2 年度開始）

乳幼児委託健康診査受診状況

（単位：人、％）

年 度		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元年度
3 か月児	対象者数	5,420	5,401	5,166	5,227	4,712
	受診者数	5,343	5,341	5,119	5,181	4,755
	受診率	98.6	98.9	99.1	99.1	100.9
7 か月児	対象者数	5,448	5,357	5,290	5,163	4,962
	受診者数	5,155	5,069	5,096	4,946	4,833
	受診率	94.6	94.6	96.3	95.8	97.4
1 歳児	対象者数	5,444	5,366	5,388	5,181	5,074
	受診者数	5,059	4,952	4,994	4,840	4,752
	受診率	92.9	92.3	92.7	93.4	93.7

※健診時期を超えての受診もあり、100%を超えることがある。

乳幼児健診（予約制）受診状況

（単位：人、回）

年 度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元年度
実施回数	18	18	18	18	18
実人員	93	107	71	108	84
延人員	102	114	75	120	97
要経過観察	19	11	12	8	10
精密券発行	10	11	13	11	9

1歳6か月児健康診査受診状況

(単位：人、回)

年 度		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
対象者数		5,401	5,532	5,419	5,371	4,954
受診者数		5,281	5,440	5,223	5,298	4,777
受診率(%)		97.8	98.3	96.4	98.6	96.4
実施回数		166	171	167	164	157
精密券発行(件)		130	139	145	140	176
心理相談人員		1,012	1,074	1,100	1,100	976
要経過 観察者	身体面	128	132	74	87	59
	精神面	738	886	804	831	487

3歳児健康診査受診状況

(単位：人、回)

年 度		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
対象者数		5,839	5,475	5,581	5,450	5,329
受診者数		5,619	5,336	5,349	5,353	5,125
受診率(%)		96.2	97.5	95.8	98.2	96.2
実施回数		170	164	168	167	158
精密券発行(件)		255	226	213	321	779
心理相談人員		1,124	1,063	1,059	1,095	1,023
要経過 観察者	身体面	113	72	78	52	82
	精神面	513	544	551	586	533

(5) 医療対策

《目 的》

妊娠高血圧症候群等で入院治療が必要な妊産婦に対し援護費の支給を行うとともに、養育に医療が必要な未熟児、確実な治療効果が期待できる身体の障害を有する児童、又は小児慢性特定疾病医療費助成事業に該当する児童に対し、指定医療機関において必要な医療の給付を行うことにより、母子の健康保持と児童の健全な成長発達を支援する。

《概 要》

① 妊娠高血圧症候群等療養援護 (昭和37年度)

妊産婦死亡や周産期死亡、また未熟児や心身障害の発生原因となるような妊娠高血圧症候群や糖尿病・貧血・心疾患等の合併症をもち、治療の必要のある妊産婦に対して、早期に適正な治療を受けさせるための医療援助を行う。

妊娠高血圧症候群等療養援護状況

(単位：人、世帯)

年 度		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
総 数		1	1	1	2	2
階 層 別	生活保護世帯	0	0	0	0	0
	市町村民税非課税世帯	1	0	1	0	1
	所得税非課税世帯	0	0	0	2	0
	所得税課税世帯	0	1	0	0	1

② 未熟児養育医療（昭和33年度）

正常の新生児に比べて、生理的に未熟で疾病にかかりやすく、心身障害を残す可能性の高い未熟児が出生した場合、速やかに適切な処置がとれるよう医療援助を行う。

未熟児養育医療給付状況 (単位：人)

年 度		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
実 人 員		225	290	283	269	270
出生時体重	1000g以下	30	22	25	26	25
	1001g以上～1500g以下	30	33	30	30	32
	1501g以上～1800g以下	48	39	38	40	25
	1801g以上～2000g以下	36	48	41	47	39
	2001g以上	81	148	149	126	149

③ 育成医療（平成8年度、国1/2、県1/4、26,837千円）

身体に障害のある児童、又は疾患を放置すれば一定の障害を残すと認められる児童で、確実な治療効果が期待できる場合、医療の給付を行う。

育成医療給付状況 (単位：人)

年 度		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
実 人 員		510	610	619	550	547
内 訳	肢体不自由	112	124	142	119	137
	視覚障害	43	91	77	100	104
	聴覚平衡機能障害	17	15	16	15	12
	音声言語障害	214	262	261	207	206
	心臓障害	38	12	14	10	17
	腎臓障害	0	0	1	2	5
	その他内臓障害	86	106	108	97	66

④ 小児慢性特定疾病医療費助成事業（平成8年度）

小児慢性特定疾病にかかっている児童等について、健全育成の観点から、患者家庭の医療費の負担軽減を図るため、医療給付を行う。

平成27年1月1日制度改正に伴い対象疾病514→704へ増

平成29年4月1日制度改正に伴い対象疾病704→722へ増

平成30年4月1日制度改正に伴い対象疾患群14→16へ増 対象疾病722→756へ増

令和元年7月1日制度改正に伴い対象疾病756→762へ増

小児慢性特定疾病医療費助成事業給付状況

(単位：人)

年 度		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
実 人 員		948	950	989	979	1,012
内 訳	悪性新生物	87	96	99	99	111
	慢性腎疾患	72	69	76	78	79
	慢性呼吸器疾患	21	24	25	23	32
	慢性心疾患	303	279	292	284	278
	内分泌疾患	272	272	261	239	237
	膠原病	23	25	27	24	25
	糖尿病	51	54	62	62	65
	先天性代謝異常	19	18	19	19	20
	血友病等血液・免疫疾患	23	28	30	33	26
	神経・筋疾患	43	42	48	56	68
	慢性消化器疾患	22	30	36	37	40
	染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	10	10	11	12	16
	皮膚疾患	2	3	3	4	3
	骨系統疾患	—	—	—	7	9
脈管系疾患	—	—	—	2	3	

平成26年度は新・旧制度ごとに受給者番号を付与するため、両制度に重複して受給した者を含む。

⑤ 小児慢性特定疾病児日常生活用具給付事業 (平成20年度)

小児慢性特定疾病医療費医療受給者証の交付を受け、在宅療養をしている児童に対し、車いすや特殊寝台等の日常生活用具を給付する。

日常生活用具給付状況

(単位：件)

年 度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
特 殊 寝 台	1	0	0	2	2
電気式たん吸引器	7	5	3	7	7
パルスオキシメーター	3	1	1	3	10
ネブライザー (吸入器)	3	2	2	5	6
そ の 他	3	3	15	11	12

⑥ 小児慢性特定疾病児手帳交付事業 (平成8年度)

小児慢性特定疾病医療費助成事業の対象疾病に罹患している児童のより一層の福祉の充実を図るため、小児慢性特定疾病児手帳を交付する。

小児慢性特定疾病児手帳交付状況

(単位：件)

年 度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
交 付 数	134	124	142	136	126

⑦ 小児慢性特定疾病児童等と保護者の交流会並びに相談会 (平成 20 年度)

小児慢性特定疾病児童等と保護者の健康の保持増進と福祉の向上を図るため、保護者同士の交流、情報交換の場や専門相談を設け、保護者の悩みに対応し具体的な助言を行う。

交流会・相談会開催状況

(単位：回、人)

年 度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元年度
回 数	2	2	2	2	2
参 加 者 数	36	40	57	36	27

⑧ 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業 (平成 27 年度)

慢性的な疾病を抱える児童及びその家族に対して、必要な情報提供や助言等を行うとともに、自立に向けた各種支援策の計画策定等を行う自立支援員を設置する。

相談状況

(単位：件)

年 度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元年度
相談延件数	269	1,455	2,221	2,357	2,267

※小児慢性特定疾病支援員による相談を含む。

⑨ 不妊に悩む方への特定治療支援事業 (平成 16 年度、国 1/2、182,002 千円)

不妊治療の経済的負担の軽減を図るために、医療保険が適用されていないことで高額な医療費がかかる配偶者間の特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)に要する費用の一部を助成する。

特定不妊治療費助成状況

(単位：件)

年 度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元年度
件 数	884(1)	718(6)	707(3)	776(5)	866(4)

()は男性不妊件数(再掲)

※平成 19 年度より 1 回の治療につき 10 万円を限度に年度 2 回までに拡充

※平成 21 年度より 1 回あたりの助成限度額を 10 万円から 15 万円に引き上げ

※平成 23 年度より 1 年度目 3 回まで、2 年度目以降年 2 回まで、通算 5 年間で通算 10 回までに変更

※平成 26 年度より初年度 1 回目のみ市独自で 5 万円上乗せして助成

※平成 26 年度より平成 28 年度からの制限改正にかかる経過措置を実施

※平成 28 年 1 月 20 日以降治療終了分から初年度初回のみ市独自の 5 万円上乗せを廃止し、「初年度初回上限額 30 万円」に変更(治療区分の制限有)するとともに、男性不妊治療に対する費用も一部助成開始。

※令和元年度より男性不妊治療に対する助成限度額を初年度 1 回目のみ 15 万円から 30 万円に拡充

⑩ 不妊に関する相談

(単位：件)

年 度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元年度
件 数	22	25	21	26	16

⑪ 不妊専門相談センター設置事業（令和元年度、国 1/2、558 千円）

不妊専門相談センターを設置し、不妊・不育症に関する専門的な相談や心の悩みについて相談指導、診療機関毎の治療の実施状況などに関する情報提供を行う。

相談状況(単位：件)

年 度	元年度
件 数	39

⑫ 不育症治療費助成事業（平成 30 年度、市単独、1,681 千円）

不育症治療の経済的負担の軽減を図るために、配偶者間の不育症治療（国内の医療機関で行われる不育症検査及びへパリンまたはアスピリンを主とした不育症治療）等に要する経費の一部を助成する。

不育症治療費助成状況（単位：件）

年 度	30 年度	元年度
件 数	6	12

(6) 母子保健訪問指導

《目 的》

家庭の環境や住居の状態、経済状態、家族の協力状況などを把握し、個々に応じた具体的な指導を行うことにより異常の発生を予防し、健康の保持増進に努めるよう支援する。

《概 要》

① 新生児・妊産婦訪問指導事業<委託分>（昭和 36 年度、国 1/3、県 1/3、16,222 千円）

市から委託された地域の助産師が訪問指導する。

訪問状況

(単位：人)

年 度		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元年度
総 数	実人員	7,007	6,934	6,869	6,955	6,548
	延人員	7,599	7,510	7,330	7,491	6,907
妊産婦	実人員	3,504	3,468	3,435	3,468	3,276
	延人員	3,800	3,756	3,666	3,746	3,455
新生児	実人員	3,503	3,466	3,434	3,487	3,272
	延人員	3,799	3,754	3,664	3,745	3,452

② こんにちは赤ちゃん事業（乳児全戸訪問事業）（平成 20 年度、国 1/3、県 1/3、5,768 千円）

生後 4 か月までの乳児のいる家庭に保健師などの訪問指導員が訪問し、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境の把握・助言を行い、支援が必要な家庭に対しては、適切なサービスの提供に結びつける。(新生児訪問指導事業とこんにちは赤ちゃん事業を併せて乳児全戸訪問とする。)

訪問状況

(単位：人)

年 度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元年度
実人員	1,503	1,316	1,042	1,033	849
延人員	1,629	1,344	1,055	1,043	851

③ 母子保健訪問指導<保健センター職員分> (昭和 36 年)

指導が必要な妊産婦、未熟児、障がいや疾患等があり保健指導や経過観察の必要な乳幼児等に対して保健センター職員が訪問をする。

訪問状況

(単位：人)

年 度		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元年度
総 数	実人員	4,493	3,980	3,771	3,678	3,830
	延人員	5,144	4,479	4,201	4,581	4,279
妊 婦	実人員	165	126	76	102	120
	延人員	176	144	88	128	143
産 婦	実人員	1,389	1,288	1,318	1,345	1,344
	延人員	1,602	1,462	1,463	1,789	1,500
未 熟 児	実人員	500	424	408	375	362
	延人員	602	491	457	438	413
新 生 児	実人員	384	418	410	415	375
	延人員	397	442	434	510	412
乳 児	実人員	618	588	548	573	635
	延人員	678	647	611	662	700
幼 児	実人員	978	707	563	499	551
	延人員	1,146	800	650	610	613
そ の 他	実人員	459	429	448	369	443
	延人員	543	493	498	444	498

(7) 母子保健一般対策

《目 的》

次代を担う健全な児童の育成と母子保健の充実を図るため、思春期から妊娠・周産期・新生児・乳幼児期を通じて一貫した支援を行う。

《概 要》

① 母親・父親になるための準備教室 (妊婦とその家族を対象、昭和 29 年度)

母親・父親になるための準備教室受講状況

(単位：回、日、人)

年 度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元年度
開 設 回 数	12	6	6	6	5
実 施 日 数	36	18	18	18	15
受講実人員<父親参加者数>	323 <112>	226 <87>	218 <88>	169 <79>	138 <76>
受講延人員<父親参加者数>	613 <143>	439 <110>	407 <116>	423<107>	340<100>

② 育児教室 (2～6 か月児をもつ初めて育児をする母親とその家族を対象、昭和 48 年度)

育児教室受講状況

(単位：回、日、人)

年 度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元年度
開 設 回 数	14	12	12	12	11
実 施 日 数	42	36	36	36	33
受 講 実 人 員	582	463	444	399	291
受 講 延 人 員	1,557	1,268	1,123	1,032	712

③ 家族計画（集団指導・母親・父親になるための準備教室及び育児教室）

母体保護相談（家族計画）

（単位：人、回）

年 度		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
個 別 相 談	実人員	322	300	272	248	271
	開設回数	22	17	19	18	16
集 団 指 導	実人員	564	494	484	459	330

④ 性教育（児童生徒又はその親を対象とした学校等への講師派遣、昭和28年度）

講師派遣状況

（単位：回、人）

年 度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
回 数	2	5	0	6	1
実 人 員	99	468	0	147	30

(8) 育児支援事業

《目 的》

少子化や核家族化の進行等、育児環境が変化する中で、母親の育児不安を軽減し、次代を担う子どもの子育てが楽しくでき、子どもがのびのびと健やかに育つための環境づくりをすすめる。

《概 要》

乳幼児の健康相談や母親の育児不安軽減のための育児相談を実施し、参加者同士の交流を図るなかで、自主的な育児グループの育成やその活動の支援を行う。

① 育児相談（平成10年度）

保健センターや地域公民館・福祉館等で定期的に育児相談を行う。

育児相談実施状況

（単位：回、人、会場）

年 度		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
保健センター	開設回数	121	120	120	120	111
	延人員	5,364	5,258	5,249	5,057	4,550
地域公民館 福祉館等	会場数	7	7	7	7	7
	開設回数	73	63	61	69	55
	延人員	2,538	2,363	1,818	1,760	1,389

② 自主グループ育成（平成10年度）

育児相談等を基盤にした育児の自主グループの育成や活動の支援を行う。

自主グループ育成実施状況

（単位：グループ、回、人）

年 度		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
保健所・保健センターを利用 する自主グループ活動支援	グループ数	13	11	13	15	14
	回数	136	124	114	157	124
	延人員	2,850	2,915	2,413	2,354	1,936
地域公民館・福祉館等を利用 する自主グループ活動支援	グループ数	6	4	3	4	3
	回数	28	26	7	12	2
	延人員	685	654	423	364	41
育児グループリーダー交流会	グループ数	21	19	19	20	18
	回数	7	5	5	5	5
	延人員	86	71	75	68	71

③ 母子保健推進活動（昭和49年度）

母子保健推進員により乳幼児健康診査の未受診者に対する受診勧奨や母子保健の各制度の周知を図る。
乳幼児健康診査未受診者に対する受診勧奨（単位：件）

年 度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
1歳6か月児	129	112	72	84	68

(9) 子どもすこやか安心ねっと事業（平成13年度、国定額、県定額、31,986千円）

《目 的》

関係機関との連携のもと、子どもの発達段階に応じた支援体制を整備し、子育てに関する保護者の不安の軽減を図り、子どもの健やかな発達を促す。

《概 要》

① 乳幼児相談窓口（平成13年度）

発育・発達の気付きや育児に関すること、保健福祉のサービス等、相談場所の選択に迷うような問題に個別に対応する。また、平成26年度から乳幼児巡回支援専門員による保育所等への巡回支援を行う。

乳幼児相談窓口（単位：件）

年 度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
電 話 相 談 等	1,870	1,560	1,488	1,829	1,369
面接による対応	359	790	673	595	497
合 計	2,229	2,350	2,161	2,424	1,866

巡回支援状況（単位：回）

年 度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
巡 回 支 援 回 数 (延べ)	829	816	791	752	610

② 事業調整会議（平成13年度）

乳幼児の発達支援に関わる機関や団体の関係者による連絡会議を行う。

事業調整会議開催状況（単位：回）

年 度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
開 催 回 数	2	2	2	2	2

③ すくすく親子教室（平成元年度から12年度までは育児支援事業）

1歳6か月児健康診査等で言葉の発達の遅れや育児不安等をもつ母子を対象に、親子の遊びや仲間づくりをとおして、子どもの発達を促し健全な母子関係を育てる。

すくすく親子教室実施状況（単位：回、人）

年 度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	
開催回数	71	71	72	72	66	
実人員	親	374	395	370	398	389
	子	386	402	392	366	386
延人員	親	1,122	1,175	1,037	1,074	990
	子	1,161	1,222	1,108	1,091	988

④ わくわく親子教室（平成 23 年度）

3 歳児健康診査等で経過観察の必要な幼児（3 歳以上）とその保護者を対象に、親子の遊びや保護者同士の情報交換の場を持ち、子どもの発達を促し健全な母子関係を育てる。

わくわく親子教室実施状況

（単位：回、人）

年 度		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元年度
開催回数		28	28	28	20	20
実人員	親	88	80	73	50	62
	子	78	76	67	56	55
延人員	親	209	225	177	136	160
	子	201	200	169	142	152

⑤ すくすく親子教室学習会（平成 20 年度）

親子教室に参加中や卒業した保護者同士の意見交換や専門家による講演会を実施する。

すくすく親子教室学習会実施状況

（単位：回、人）

年 度		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
開催回数		5	5	5	2
実人員		62	51	58	17

※H28 で終了

⑥ るんるんクラブ（平成 24 年度）

親子教室等の経過観察により療育が必要と判断された子どもの保護者を対象に、保健師や保育士による療育に関する情報提供や親同士の意見交換を行う。

るんるんクラブ実施状況

（単位：回、人）

年 度		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
回 数		21	21	21	21
実人員	親	61	60	56	76
	子	108	113	72	138

※H28 で終了

⑦ 総合発達相談会（平成 13 年度）

平成 12 年度までは乳幼児発達相談として心の発達や聴覚の相談を行っていたが、13 年度からは専門職を増やし、小児科医、心理相談員、理学療法士等、専門職による総合的な発達相談を実施する。

総合発達相談会実施状況

（単位：回、人）

年 度		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元年度
回 数		13	11	11	11	10
実人員		107	75	62	60	49
延人員		107	75	62	60	49
相 談 内 容	診 察	34	14	17	15	12
	生 活	107	75	62	59	49
	心 理	78	52	38	38	23
	理学作業療法	72	44	44	41	37
	言 語	38	31	29	27	22
	教 育	34	23	20	16	15

⑧ 総合発達相談会フォローアップ学習会 (平成 21 年度)

総合発達相談会等に参加した年長児や就学した子どもとその保護者を対象に、意見交換会や相談会を実施する。

総合発達相談会フォローアップ学習会実施状況 (単位:回、人)

年 度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元年度	
回 数	2	2	2	2	2	
延人員	親	14	22	12	12	15
	子	24	11	5	6	1

⑨ 親子ひだまり発達相談 (平成 21 年度)

発達や育児不安をもつ親を対象に、保健師、心理発達相談員等による個別相談を実施する。

親子ひだまり発達相談実施状況 (単位:回、人)

年 度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元年度
回 数	60 〈60〉	60 〈60〉	60 〈60〉	60 〈60〉	60〈 60〉
実人員	子 303 〈197〉	子 334 〈184〉	子 332 〈172〉	子 359〈169〉	子 446〈167〉
延人員	子 308 〈210〉	子 336 〈193〉	子 339 〈179〉	子 368〈183〉	子 449〈171〉

※平成 26 年 6 月から言語聴覚士 (ST) の相談を追加して実施。〈ST 別掲〉

⑩ 訪問による個別支援 (平成 21 年度)

すくすく親子教室の未参加や中断した児童、親子ひだまり発達相談等に来所した児童の家庭や保育園等を地区保健師と心理発達相談員の 2 人 1 組体制で訪問を実施する。

訪問による個別支援実施状況 (単位:人)

年 度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元年度
実人員	子 69	子 62	子 74	子 97	子 47
延人員	子 70	子 63	子 76	子 97	子 47

⑪ 親支援教室 (子育てワークショップはれ晴れクラブ) (平成 29 年度)

子育ての不安や発達に気がかりのある子を持つ保護者を対象に、子どもへの関わり方を学ぶ教室を開催する。

親支援教室 (子育てワークショップはれ晴れクラブ) 実施状況

(単位:人)

年 度	29 年度	30 年度	元年度
回 数	10	15	15
実人員	親 15	親 25	親 31
延人員	親 53	親 92	親 107

(10) 妊娠・出産包括支援事業

《目的》

妊娠・出産・子育てに係る父母の不安や負担が増えてきていることから、妊娠・出産・子育て期までの切れ目ない支援を行う。

《概要》

① 子育て世代包括支援センター運営（平成 27 年度）

5 保健センターを子育て世代包括支援センターと位置づけ、情報提供、関係機関との連携・相談支援等を行う。

- ・母子保健支援員の配置（平成 28 年度）
- ・母子保健サポーターによる地域母子保健活動強化（平成 28 年度）

地域母子保健活動状況 (単位：人)

年 度	28 年度	29 年度	30 年度	元年度
サポーター研修受講者数	469	59	43	124
活動延人数	446	832	808	635

- ・地域連携協議会の開催（平成 28 年度）

② 産後ケア事業（平成 8 年度）

産後の身体の回復や育児等に不安を持つ産婦を対象に、助産所への入所による保健指導を行う。

- ・日帰り型を新設（平成 28 年度）

産後ケア事業利用状況 (単位：人、日)

年 度	27 年度	28 年度		29 年度		30 年度		元年度	
		宿泊型	日帰り型	宿泊型	日帰り型	宿泊型	日帰り型	宿泊型	日帰り型
実 人 員	113	105	211	122	192	136	206	111	183
延 日 数	1,027	876	302	934	311	969	291	680	230

③ ママのほっとスペース事業（平成 18 年度）

育児に対する不安を抱える母親を対象に、心理相談員や保健師・助産師が個別相談をしたり、親同士の交流の場をもち、母親への心の支援を行う。

- ・ふれママのほっとスペース事業の新設（平成 28 年度）

ふれママ・ママのほっとスペース事業実施状況 (単位：回、人)

年 度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元年度
開設回数	61	65 〈65〉	63 〈63〉	74〈74〉	70〈70〉
実人員	66	98 〈23〉	105 〈30〉	107〈34〉	95〈37〉
延人員	135	219 〈44〉	205 〈60〉	211〈61〉	191〈66〉

※ 〈 〉 内はふれママ実施状況（平成 28 年度～）

(11) 未来を守るミルク支給事業（平成 30 年度、5,954 千円）

《目 的》

発症すると ATL や HAM 等の予後不良の疾病を引き起こすヒト T 細胞白血病ウイルス I 型 (HTLV-1) について、母乳栄養による母子感染を防止するほか、妊産婦の健康保持増進と乳児の健全な発育・発達促進を図る。

《概 要》

低所得者層の妊産婦、栄養強化を必要とする乳児、母が HTLV-1 抗体陽性の乳児、多胎児に対してミルクを支給する。

年 度		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元年度
総 数		107	80	123	112	88
内 訳	妊 産 婦	12	9	18	5	12
	乳 児	2	2	1	2	1
	多 胎 児	91	68	99	56	46
	HTLV-1	2	1	5	49	29

※母が HTLV-1 抗体陽性の乳児に対しては平成 25 年度より、育児支援事業にてミルク支給を開始し、平成 30

年度より所得制限を撤廃し、未来を守るミルク支給事業より支給

※令和元年度より育児支援事業の一部であった母子栄養食品支給を統合